

金曜日
11月08日
2024年

なにわ地区協議会

最新ニュースと速報



第12回なにわ地区協議会幹事会

開催日時：2024年11月08日(金) 14時-16時

開催場所：コンポ3階AI道場

出席人数：24名 議長：村上幹事

支部協者：山田会長、辻井事務局次長

欠席人数：高田(1名)

原会長の挨拶

- ・役員・幹事について(益岡事務局次長退任・高田幹事の退任等)
- ・日本やアメリカの選挙は、初の女性トップが期待されましたが石破・トランプが当選。今回、立憲民主党が議席を増加したが、大阪では維新独走状態であった。
- ・11月22日はなにわ地区協レク・ハイキング(須磨寺)が開催する。
- ・11月29日は、第3回定期総会が開催ため、幹事は全員参加をお願いします。
- ・2月5日は、会員向け懇親会を開催する予定で計画している。

山田大阪支部協会長の挨拶

- ・政治について
- ・大阪支部協・第27回定期総会で、活動方針を決定され、11月14日の全役員会議で認識合わせを行う。また、ジェンダー平等を推進して行く。
- ・本年度のポイントとして、地区協の常駐体制を2年間をかけて検討して行く。
- ・12月2日で、**公的医療保険で受診時に使う現行の健康保険証が廃止**(新規発行停止)される。マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証が後継となる。利用率は低迷が続くが、政府は、発行済みの保険証が最長1年使えるほか、保険証代わりの「資格確認書」を送るなど代替手段がある。

大阪支部協会報1月号で、注意喚起を掲載し、3月号で、マイナンバーカードへの移行方法の説明を掲載して周知する。

幹事会からの報告事項(益田事務局長説明)

1. 情報セキュリティ委員会(10/23)(報告)
2. 第1回組織検討委員会(10/23)(報告)
3. 第50回衆議院選挙(結果)(報告)
4. 大阪支部協議会・2024年度年間大綱(報告)
5. 大阪支部協議会・2024年度年間行動日程(報告)
6. 当面する各種委員会・PT日程(支部協)(報告)
7. 2024年度・第1回全役員会議・研修(報告)

幹事会からの協議事項

1. 2024年度・各種委員会・PT選出者について
2. なにわ地区協議会・第3回定期総会の役割分担
3. なにわ地区協レク・ハイキング(須磨寺)の役割分担
4. 会員様に送る年賀状(配布)と投函について

【全役員会議・研修の開催】

日時：2024年11月14日(木) 13時30分～16時

場所：エル大阪・本館7階

内容：全役員会議(2024年度支部協年間大綱(案)説明)
：全役員研修(ジェンダー平等推進に向けて)

出席：支部協4役・会計監査員・地区協3役・幹事

【NTT退職者交流会】

日時：2024年11月20日(水) 10時30分

場所：ホテルニューオータニ大阪

【なにわ地区協レク・ハイキング須磨寺】

日時：2024年11月22日(金)

場所：11時須磨寺仁王門前に集合(10時に原会長到着)

- ：10時19分 JR須磨駅到着の方(担当：尾崎)
- ：10時34分 JR須磨駅到着の方(担当：本田)
- ：10時41分 JR須磨駅到着の方(担当：益田)
- ：11時45分須磨寺弁慶の鐘附近集合し臨水亭に移動
- ：12時から昼食(美味しき食事)、ビンゴゲーム等で楽しい時間を過ごしていただきます。

会費：5,000円

【総会情報：なにわ地区協】

【なにわ地区協議会・第3回定期総会】

開催日時：11月29日(金) 14時～16時30分

開催場所：大阪弁護士会館地下「洋食クラブEN」

◎各種報告・提案：

- ① 2023年度の活動振り返って、及び2024年度活動方針(案)
- ② 2023年度決算会計報告・会計監査報告
- ③ 2024年度予算(案)
- ④ 2024年度役員選出について(案)

◎質疑応答

その他

1. 当面する各種委員会・PTの日程
[〇なにわ地区協ホームページのトップに記載しています。](#)
2. 月間予定表について
[★大阪支部協ホームページを参照願います。](#)



第12回幹事会風景(議長：村上)



喜寿のお祝い(井上幹事)

[おめでとうございます！](#)

次回12月幹事会は、開催しません。

(11月29日に第3回定期総会開催から、期間が短く議題も特に無い為)

次々回は、第2金曜日→第3金曜日に変更されています。

**1月17日(金)からコンポ3階AI道場で
第1回なにわ地区協幹事会を開催します。**

議長は、幹事です。

※新年会を予定しています。

【地区協議会代表者会議】

構成員：大阪支部協事務局役員、地区協4役

地区協議会代表者会議は、支部協議会総会に次ぐ議決機関であり、且つ執行機関

1. 活動の具体化、2. 予算案の修正、3. ③役員の補選
2. 会長が必要と認めた場合、会計監査員並びにPTメンバーを構成員とした追加した
拡大地区代表者会議を開催することができる。

検討内容：①議決機関にウエイトをおいた運営とする。

：②定期総会議案の検討(活動方針、予算、会則の改正、その他の議案は。

：2月・5月・9月の第4月曜日に開催

：③大阪支部協議会年間大綱の検討は、10月の第4月曜日に開催

：④年間途中の運営規定等の改廃は、適宜開催

：⑤役員の補選、その他の重要案件は、適宜開催

【地区協議会事務局長会議】

構成員：支部協事務局役員、事務局長

検討内容：各種取り組みに対する意識統一を図る

：地区協代表者会議の未開催月の第4月曜日に開催

【組織検討委員会】

構成員：支部協事務局役員、地区協会長・事務局長

第28回定期総会迄に方向性を論議する『短期』、役員の任期2年制を意識し

第29回定期総会に向けて方向性を論議する『中長期』として扱う

検討項目：①地区協議会代表者会議で扱う項目と議論時期

：②地区協議会事務局会議の設置

：③ハラスメントに対する窓口の設置(短期)

：④緊縮財政下における対応策(短期)

：⑤大阪支部協会報の編集・発行の在り方(短期)

：⑥地区協議会における常駐体制【支部協・地区協の役割分担、常駐での業務

：内容、常駐日・常駐人数等・財政問題(中・長期)

：⑦サークル協議会の設置(中・長期)

：⑦会員の高齢化・役員の成りて問題【役員任期80歳上限の扱い、同一役

：職3期の扱い、地区協議会幹事定数の見直し、定期総会代議員定数の

：見直し等(中・長期)

※検討内容は、USBにコピーし地区協幹事会に反映する。